

水道水質モニタリング結果

<過去に放射性ヨウ素が100Bq/kgを超過した市町村>

番号	市町村等		乳児に対する 自粛解除 日時	放射能濃度 (Bq/kg) ※			水源
				上段：放射性ヨウ素 下段：放射性セシウム			
				採取日			
				4 / 6	4 / 7	4 / 8	
1	日立市	森山	3 / 2 6 10:00	2.1 不検出	1.5 不検出	1.5 不検出	久慈川
		十王		3.5 不検出	3.6 0.89		十王川
2	北茨城市		3 / 2 7 12:45	1.2 不検出			大北川
3	県南水道 企業団	龍ヶ崎市		6.9 不検出	5.9 不検出	6.3 0.78	霞ヶ浦 (西浦) 利根川
		取手市 (戸頭)	3 / 2 6 20:00	3.2 不検出	1.6 1.52	1.9 不検出	利根川
		取手市 (藤代)		3.0 不検出	1.6 1.76	2.1 不検出	利根川
		牛久市		2.9 不検出	2.2 不検出	1.8 不検出	利根川
4	東海村		3 / 2 6 7:30	1.4 不検出			久慈川
				4.5 不検出			那珂川

<水源を考慮した定点モニタリング>

5	水戸市		8.8 1.71		8.0 1.99	那珂川
6	土浦市		7.1 不検出		6.0 不検出	霞ヶ浦 (西浦)
7	鹿嶋市			9.9 不検出		北浦
8	守谷市		2.0 不検出		0.9 不検出	利根川
9	桜川市			5.5 0.72		霞ヶ浦 (西浦)
10	笠間市			2.6 0.55		涸沼川

県環境放射線監視センターにて分析
水道水質モニタリングは原則として隔日実施

※暫定規制値
放射性ヨウ素 300Bq/kg (飲料水)
放射性セシウム 200Bq/kg (飲料水)

※水道水の放射性ヨウ素が100Bq/kgを超える場合には、乳児用調製粉乳を水道水で溶かして乳児に与える等、乳児による水道水の摂取を控えることとされている。